

2021年10月12日

維持管理技術者、維持管理技術者補各位

## 維持管理技術者、維持管理技術者補について

特定非営利活動法人生ごみ処理システム協会

総務企画委員会

委員長 金子順也

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2021年度第3回総務企画委員会に於いて、維持管理業者等の扱いについて、今回同HPに公開します細則に準じて実施するよう決定しましたので、改めて下記に要点をまとめます。

お忙しいところ恐縮ですが、関係各位には下記を実施いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 維持管理技術者、技術者補の登録について

現在、維持管理技術者が152名、維持管理技術者補が16名いらっしゃいます。

そこで改めて当協会細則に準じ、両資格の登録期間を考慮した有効期限と登録期間を表-1に示しますので、関係各位におかれましては、ご確認をお願いいたします。

なお、更新時には当協会事務局より個別にご案内を送付しておりますので、その点もご確認願います。（住所変更等の手続きがされておらず、書類返送が多くみられます。変更が生じた際には速やかに書面提出をお願いいたします。）

表-1 維持管理技術者・技術者補の登録期限

対象	登録の有効期限	登録期限
(新規) 維持管理技術者 維持管理技術者補	5年間、最終年の6月末 (運営細則第9条)	終了試験合格後 6月15日までに登録をお願いいたします。 注1) 登録証の発行まで2週間程度必要 注2) 新規講習会は毎年5月に開催予定
(更新) 維持管理技術者 維持管理技術者補	同上	更新講習会終了後、即日で登録証を発行しております。 注) 更新講習会は毎年5月に開催予定

#### 2. 維持管理登録業者の公開について（参考）

当協会ホームページに業者登録情報を公開しております。今回公開登録情報を一部変更いたします。

当協会細則では第22条において維持管理登録業者の登録番号、法人名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、担当者に加え維持管理技術者・維持管理技術者補の数を今後公開してまいります。

なお、上記内容に変更がある場合は、当協会細則第23条で6か月以内に変更内容を書面で当協会事務局に提出することになっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上

◇ 本件窓口：特定非営利活動法人ディスプレイ生ごみ処理システム協会事務局

〒106-0032 東京都港区六本木6-7-14 朝日神社会館 5F

TEL:03-6812-9077 FAX:03-6812-9078

E-mail : KYT05753@nifty.ne.jp